

第7回 名寄市農業委員会総会（令和6年8月）会議録

日 時 令和6年8月30日（金）
午後1時30分 開始
午後1時52分 終了

開催場所 風連庁舎3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	2件	承認
第3	議案第2号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	3件	承認
第4	議案第3号	農地法第4条の規定に係る許可申請について	1件	承認
第5	議案第4号	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第6	報告第1号	農地法第4条転用工事完了報告	2件	

第7回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 飯村規峰	11番 横田浩二	19番 村中洋一
2番 小川和則	13番 沼田清憲	20番 北野雅嗣
3番 又村裕司	14番 住田美紀	21番 藤野修一
4番 山上 瞳	15番 林 秀典	22番 新田 司
7番 鈴木康裕	16番 菅原一徳	23番 小田桐正彦
8番 南原政幸	17番 菊池愛子	26番 中野寿子
9番 鈴木英二	18番 清水康史	

欠席者

5番 上手浩幸	6番 竹部裕二	10番 高橋尚幹
12番 越 孝則	24番 伊藤貴美	25番 安達啓治
27番 菅野真記子		

第7回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和6年8月30日（金）午後1時30分

会 場 風連庁舎3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、令和6年第7回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和6年第7回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日、委員定数27名中、委員20名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第
3項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、3番
又村委員、4番 山上委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、又村委員、山上委員に決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号18番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号18番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

菊池委員： はい。

議 長： 菊池委員。

菊池委員： 17番 菊池です。番号18番について説明します。所在については、地図8ページをご覧
ください。黄色のマーカーで二十三線とありますが、その右手の東9号の橋を渡った先に
所在地があります。担当は安達委員となりますが、不在のため、私の方で報告させていた
だきます。20日に安達委員、伊藤委員、私と事務局で現地を確認しました。建物が建っ
ていたところを解体し、農地として利用できる状態であることを確認いたしました。ご審
議の程よろしく願いします。

議 長： ただいま、菊池委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号18番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号18番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号19番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号19番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 15番 林です。番号19番について説明します。6日の農地パトロール時に横田委員、飯村委員、私と事務局で現地を確認しました。所在については、地図の9ページをご覧ください。ピンクマーカーで旭とありますが、その上の十字路二十九線東十号を東に200mほど行った南側に2181番があり、そこから東に行き、風連別川の堤防の南側に2192番の所在地があります。両方とも農地として利用できることを確認いたしました。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、林委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号19番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号19番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第3、議案第2号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。
番号11番の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号11番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 18番 清水です。番号11番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。弥生地区に道道西風連名寄線とありますが、「連」の文字の下の方が所在地となります。成年後見人より農地を手放したい旨の相談があり、〇〇さんへの売買となりました。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1 1番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1 1番は原案の通り決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号1 2番**の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号1 2番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号1 2番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。中央に国道と十四線が交差する場所があります。その上に川があり、川と道路の間が所在地になります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1 2番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1 2番は原案の通り決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号1 3番**の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号1 3番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 1 5番 林です。番号1 3番について説明します。〇〇さんは、2年程前に住宅周りの土地を処分しており、その残地の贈与となります。所在については、議案第1号の所在地付近となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、林委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1 3番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号13番は原案の通り決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第4、議案第3号「農地法第4条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。番号1番は私からの意見がありますので席移動のため暫時休憩といたします。(13:45)

議 長： 議事を再開いたします。(13:46)
番号1番について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

沼田委員： はい。

議 長： 沼田委員。

沼田委員： 13番 沼田です。番号1番について説明します。所在ですが、地図の8ページをご覧ください。真ん中下に黄色のマークで二十七線とあります。道道瑞生下士別線と交差するところを北に100mほど行った西側が所在地になります。ハウスを格納庫、脇に車両置場を設置することでの転用となります。ご審議のほどよろしくお願いします。

議 長： ただいま、沼田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1番を許可相当と意見を付して北海道に進達することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を許可相当と意見を付して北海道に進達することに決定いたしました。席移動のため暫時休憩といたします。(13:47)

議 長： 議事を再開いたします。(13:48)
続きまして、**日程第5、議案第4号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号2番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

新田委員： はい。

議 長： 新田委員。

新田委員： 22番 新田です。番号2番についてご説明いたします。所在については、地図の8ページをご覧ください。中央にピンクのマーカで瑞生とあります。その西側、西一号と二十四線と二十五線の間が所在地になります。この土地は表土が少なく、砂利層が深いので土地改良のための砂利採取となります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

議 長： ただいま、新田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号2番を許可相当と意見を付して北海道に進達することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番を許可相当と意見を付して北海道に進達することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第6、報告第1号「農地法第4条転用工事完了報告」を議題に供します。
番号1番について南原委員より報告をお願いいたします。

南原委員： 8番 南原です。番号1番について報告いたします。昨日、現地を確認しました。格納庫が建築されており、横に作業機置場がありましたのでご報告いたします。

議 長： 番号1番について、報告がありました。

議 長： 続きまして、番号2番について林委員より報告をお願いいたします。

林 委員： 15番 林です。番号2番について報告いたします。昨日、転用工事について確認いたしました。格納庫が建築されていたのでご報告いたします。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第7回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後1時52分 閉会)

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____